

シンポジウム「いま、子どもの人権オンブズパーソン制度を考える」

日時：平成30年9月22日

○ 吉永 省三氏（千里金蘭大学 教授、元・兵庫県川西市教育委員会 職員）

講演録（抜粋）

【子どもの人権オンブズパーソン制度とは】

「子どもの人権オンブズパーソン」というのは、兵庫県川西市が日本で最初に設置した、子どもの人権救済のための公的第三者機関の名称です。1998年12月に「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例」が制定され、翌99年4月に設置されました。準備期間を置いて同年6月から、子どもオンブズパーソンとしての活動が始まりました。子ども自身に利用してもらう制度ですから、いろいろ工夫しました。その重要な一つに「顔が見えるオンブズパーソン」というのがあります。オンブズパーソン3人と相談員3人（現在は4人）の顔写真をリーフレットや名刺大のカードに入れて子どもたちに配布して「子どもから顔が見える」ことにこだわりました。子どもの人権を子どもと一緒に子どものパートナーとして守っていく、という願いを込めたわけです。

ちなみに、もともとオンブズマンというのは北欧発祥の制度で、歴史的には18世紀初めにスウェーデン王がロシア遠征に失敗して帰国できなくなり、そこで自分の国を遠隔統治するために設置したオンブズマン、「国王の最高の代理人」が始まりです。その後この制度は立憲君主制への移行とともに行政を監視する「議会の代理人」となり、さらに「市民の代理人」へと進化し、世界に伝播していったわけです。

【子どもの権利を基盤とする子どもオンブズパーソンの役割】

例えばいじめ問題では何が有効な取り組みとなるのか？ 毅然とした態度で子どもに規範を守らせる、といった規範主義の対策が言われてきたわけですが、もっとさかのぼって考えれば、大切なことは子どもが安心して過ごせる、真に子どものための学校を創ることですよね。文科省も最近「楽しい学校・わかる授業」を強調していますが、どうすればそういう学校を実現できるかという課題です。言い換えればそれは、

一人ひとりの子どもの人権が大切にされる、子どもの権利を基盤とする学校です。そのような学校では、子どもの意見表明・参加の権利(子どもの権利条約12条)が何よりも尊重されるはずですが、だからそういう学校では、いじめの状況が起こったとしても、子どもたちが意見表明・参加して、問題を打開していくことが期待できます。子どもの権利条約は子どもの最善の利益(3条)を第一に考慮することを大人に課すとともに、そのためには子どもの意見を尊重することが不可欠だとしています。子どもオンブズパーソンの最も重要な役割もそこにあります。まず何よりも子どもの話に耳を傾ける。子どもの心情を含む意見(vIEWS)をしっかり受け止める。そして子どもの最善の利益を子どもとともに追求していく。そのような「子どもの擁護者」「子どもの代弁者」「公的良心の喚起者」が、子どもオンブズパーソンだということです。これは子どもオンブズマンを世界で最初に設置した北欧の定義です。

例えば、スウェーデンの子どもオンブズマンにかかわる1970年代の報告では「世界最高水準の福祉と教育を実現してもなお子どもの権利は実現できていない」、「子どもに対してできることで残されている課題は何か?」と問うて、それは「子どもの主張に近づこうとする大人側の試みだ」と述べています。大人の方から子どもに話を聴きに行く。子どもの声に耳を傾けるということです(子どもアドボカシー)。そのために子どもオンブズマンが創設されたわけです。

【子どもが直面する問題を私事的・個人的次元から公共的・社会的課題へ】

子どもが話してくれる最初の段階では、問題はおおむね私事や個人のレベルに置かれています。だから子ども自身も「こんなこと(ワタクシゴト)言ってええんかな?」と言いくいわけです。そこを思い切って「いじめられてるねん」などと先生に言う、「あんたにも悪いところあるんちゃう?」などと返されたりもする。問題が私事や個人のレベルで返されてくるわけです。そうすると、子ども個人の心構えや反省の問題になってしまって、結局「楽しい学校・わかる授業」も子どもの心がけ次第なんてことになる。学校それ自体の問題や課題は等閑視されてしまうわけです。しかし「み

んなで問題を解決して楽しい学校にしよう」とするならば、問題を個人モデルに閉じ込めてしまわずに、公共的・社会的な課題にしていくことが必要です。

15年以上前ですが実際の事例でお話しましょう。中学生女子からの相談でした。登校時の校門で服装検査にひっかかり別室で自習を強いられる。そういうことが何回もある、という訴えです。最初は彼女自身「こんなこと言うてええんかな」「わがままかもしれないけど」などと、まさに”ワタクシゴトの問題”として遠慮がちに話していました。聞けば「服装違反」といっても女の子なりの「ちょっとしたオシャレ」の感覚ですね。でも先生に反抗的だったからか、終日別室で過ごすことを強いられ、授業を受けさせてもらえない。相談は電話から面談になり回を重ねるうちに、彼女の代弁者としてオンブズパーソンは当の先生たちとも対話を試みていく。すると、彼女は次第に元気になっていくんですね。彼女の目から見ても先生たちの態度が変わってくる（「この制度使えるな」と彼女なりに手応えを感じたと後に言っていました）。

最初は、私ひとり我慢すればいい、不本意だけど先生に妥協するしかないか、などと思っていたようですが、それが自分なりに頑張って意見表明していけば、生徒たち全体にとって、より良い学校になっていくのではないか。そう思えるようになったといいます。つまり私事的・個人的な問題（と彼女も先生たちも思っていた問題）がオンブズパーソンの媒介によって、公共的・社会的な課題へと止揚されたわけです。ダメモトで遠慮がちに始めた相談だけど、じつはそれは子どもの意見表明・参加の権利の行使であって、社会的に意味のある行為なんだと、彼女は気づいたわけです。

このように、自分の行為に公共性や社会性の積極的な意味を見出していく中で、子どもは社会に参加する主体を回復し、エンパワメントしていく、ということです。それは自己肯定感を高める、自尊心を豊かにする、ともいえるでしょう。

子どもの意見表明と参加、主体の回復、そしてエンパワメントを支援する、そのための公的第三者機関が、子どもの人権オンブズパーソンだということです。

以上